

再評価結果（平成 17 年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：鈴木 克宗

事業名 一般国道 56 号 須崎道路 <small>すさきどうろ</small>	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 四国地方整備局	
紀終点 自：高知県須崎市吾井郷 <small>すさきしあいのごう</small> 至：高知県須崎市下分 <small>すさきしもぶん</small>		延長 <div style="text-align: right;">5.1km</div>	
事業概要 一般国道 56 号は、高知西南地域を經由して高知市と松山市を結ぶ唯一の幹線道路であり、高知県、愛媛県の産業経済活動を支える大動脈であるとともに、沿線住民にとっては日常生活上欠かせない重要な路線である。 須崎道路の並行区間（一般国道 56 号）では、交通渋滞や交通事故が発生しており、これらの問題を解消し、沿道環境の改善や安全性の向上を図るものである。 また、須崎道路は、四国横断自動車道の一部であり、四国横断自動車道と一体的に機能することにより、高知西南地域と県都高知市の広域的な交通の高速性・安全性の確保に寄与する。			
S51 年度事業化	S61 年度都市計画決定	H8 年度都市計画変更	H3 年度用地着手 H4 年度工事着手
全体事業費	約 660 億円	事業進捗率	78% 供用済延長
計画交通量	8,800 台/日		
費用対効果	B/C	総費用 (残事業)/(事業全体)	総便益 (残事業)/(事業全体)
分析結果	(事業全体) 1.6 (残事業) 3.7	87/754 億円 〔事業費 :68/735 億円 維持管理費 :19/19 億円〕	319/1186 億円 〔走行時間短縮便益:298/1,145 億円 走行費用減少便益:13/33 億円 交通事故減少便益:8/8 億円〕
事業の効果等 ・国土・地域ネットワークの構築(四国 8 の字ネットワークの形成に寄与) ・円滑なモビリティの確保(並行区間の渋滞損失時間が 156 万人時間/年削減[削減率 85%]) 他 15 項目に該当			
関係する地方公共団体等の意見 本事業にあたっては、一般国道 56 号バイパス建設促進期成同盟会、四国横断自動車道高知県建設促進期成同盟会等より積極的な整備促進要望を受けている			
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等 四国横断自動車道(高知自動車道)の大豊～南国間が昭和 62 年 10 月に、南国～伊野間が平成 10 年 3 月に、伊野～須崎東間が平成 14 年 9 月に供用開始された。 須崎港湾整備計画が平成 11 年 3 月に策定され、平成 20 年代前半を目標年次とし整備中。			
事業の進捗状況、残事業の内容等 [自動車専用部] すべての区間で用地取得済みであり、池ノ内 IC～須崎新荘 IC は平成 9 年に、池ノ内 IC～多ノ郷は平成 13 年に一般道路として暫定供用している。 [一般道路部] 多ノ郷～吾井郷については、平成 13 年度に完成供用され、多ノ郷～下分については平成 13 年度に用地着手(進捗率 43%)、平成 15 年度に工事着手している。			
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見直し等 用地買収・工事の推進を図り、平成 20 年度の自動車専用道路部と一般道路部の各々の全線暫定供用を図る予定である。			
施設の構造や工法の変更等 事業実施にあたっては、PC コンボ桁等の新技術新工法の積極的活用、建設副産物対策により、着実なコスト低減を図るとともに、事業の時間的コストの低減に向け計画的・重点的な整備により効率性の向上を図る			
対応方針	事業継続		
対応方針の決定理由	以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。		
事業概要図			

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの